

令和5年度第4回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和6年1月16日(火) 13:30~15:00
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委 員 : 4名 事務局 : 2名(まちづくり防災課) 出席人数: 6名
次 第	1 開 会 2 案 件 (1) 条例運用状況の検証結果について (2) 条例見直し作業について (3) 今後の活動予定について 3 その他 4 閉 会
資 料	(1) 次第、本資料 (2) 資料1 自治基本条例の運用状況検証結果報告書(案) (3) 資料2 自治基本条例の見直しへの提言(案) (4) 資料3 おいらせ町自治基本条例の施行に関する取扱要領(改正案)

次第	発言者	内容(要約)
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会(13:30)
2 案 件		
	委員長	(委員長あいさつ) あけましておめでとうございます。受益者負担を理由に町公共施設使用料の見直しが行われたが、行政側と自分とで考え方に違いがあると感じた。また附属機関の公募についても、『内容によっては公募になじまない』という考え方を改め、もっと公募にして構わないと思っている。
(1) 条例運用状況の検証結果について		
資料1について事務局より説明		
案件	委員長	(各条項の掲載内容について委員長から資料を基に説明) 委員会で一度協議した内容ではあるが、何か追加等あれば意見をお願いします。
		(意見なし)
	委員長	原案のとおりとする。
(2) 条例見直し作業について		
	委員長	(各条文の検証結果について委員長から資料を基に説明) 第6条 個人情報について。 災害で亡くなった人の氏名は個人情報保護の国基準が存在しないため、能登

		<p>半島地震では公表の取り扱いが各自治体で異なっていた。個人的には、災害時の個人情報保護はやめたほうが良いと思う。途中から安否不明者の公開はされていたようだが、命にかかわる状況にあっても保護を理由に氏名を伏せるのはいかがなものか。</p> <p>第8条 自立と自律について。 TV で観たことだが災害時の支援について、行政は支援をもっとするべきという意見が多数の中、個人への過剰な支援はすべきでないとする意見があった。私も、限られた財政の中で、国や県に災害の全部を面倒見よというのは誤りだと感じている。</p> <p>第9条 まちづくりへの参加について。 個人情報保護やハラスメントの考え方が定着し当たり前となったことで、人付き合いの基本が変化し、「支えあい」の町内会活動が難しくなった。</p> <p>第12条 ふるさとと地球を守る責任 令和4年度にコロナ禍で人の集まりが無くなっているということだったが、再び感染者が増えてきているとの情報がある。</p> <p>全体を通したが、条例改正の必要があるか無いか、委員の発言を求める。</p>
		(改正の必要なしの声)
	委員長	<p>条例改正について、現時点での必要性無しとする。 続いて、行政の具体的取組について、意見のある方。</p>
		(意見なし)
	委員長	意見無しと認める。最後に、取扱要領の改正案について。これは、改正案提出後に担当課で変更することもあるのか。
	事務局	決裁を通す段階で、修正を加える場合があります。
	委員長	(改正箇所について、委員長から資料を基に説明) 意見があれば発言願う。
		(意見なし)
	委員長	意見無しと認める。
3 その他		
	委員長	来年度の予定だが、11月10日以降に自治基本条例をテーマにした勉強会、イベントを考えている。委員任期終了後の話にはなるが、その際は委員の皆様にも是非参加いただきたい。
4 閉会(修礼、散会)		